

## 『往生論註』における諸仏国土観

石川 琢 道

## 一 はじめに

本稿では、『往生論註』（以下『論註』と略す）における「諸仏菩薩」の用語例を手がかりとして、曇鸞の諸仏国土観<sup>(1)</sup>について検討したい。

曇鸞が弥陀浄土願生者であることは言うまでもない。しかし、その主著『論註』では世親『往生論』所説の三種二十九句莊嚴相の註釈を行うなかで、諸仏・国土と対比をしながら、その莊嚴相について解説を行っている。これは後世の、多くの浄土教者が、阿弥陀仏とその浄土のみに言及するのは対照的といえよう。しかし同時にこれは、曇鸞が自身の浄土教思想を構築する際に、単に阿弥陀仏の一仏一世界のみでなく、諸仏・国土の存在を想定していたことの証左ともいえる。

これまでの曇鸞研究は、当然ながら弥陀浄土観の解明に主眼が置かれており、管見の限りにおいて諸仏・国土について

着目した先行研究をみることはできない。しかし後述するように、曇鸞は『論註』の主要な議論において、それを阿弥陀仏に限定せず、あえて「諸仏菩薩」の語を用いて、諸仏や国土に通底する論理として言説を行っている。そのように考えると、曇鸞の浄土教思想を解明するうえで、諸仏国土観について明らかにすることは重要なことと思われる。

そこで本稿では、「諸仏菩薩」の用語例を整理しながら、『論註』における諸仏国土観について検討し、特にその思想背景について明らかにしたい。

## 二 『往生論註』における諸仏菩薩

『論註』における「諸仏菩薩」の用語例は必ずしも多くはない。しかし、五念門や二種法身説など『論註』における主要な議論において用いられる。

例えば『論註』巻下「讚歎門」釈には以下のようにある。

答えて曰わく。諸法は万差なり。一概すべからず。名は法に即する有り。名は法に異する有り。名は法に即するとは、諸仏菩薩の名号、般若波羅蜜、及び陀羅尼章句、禁咒音辞等是れなり。<sup>(2)</sup>

ここでは、称名念仏の功德に関する問答のなかで、名と法が相即の関係にあることを示す一例として、般若波羅蜜、陀羅尼、禁咒音辞などと並び、諸仏菩薩の名号が挙げられている。すなわち、諸仏菩薩の名号と法が相即関係にあるが故に、その名号を称えることにより志願が満たされるとするのである。

また、巻下「浄入願心」においては、

何が故に広略相入を示現するや。諸仏菩薩に二種の法身有り。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身由り方便法身を生じ、方便法身由り法性法身を出ず。此の二法身異にして而かも分かつべからず。一にして而かも同ずべからず。是の故に広略相入、統べて法の名を以てす。<sup>(3)</sup>

と述べ、広略相入の関係を、法性法身と方便法身の二種法身の関係に準じて説明している。この際、阿弥陀仏に限定したものであるのではなく、諸仏菩薩に通底する論理として法性法身と方便法身の二種法身を論じている。この二種法身説は諸仏菩薩を主格としながらも、曇鸞の阿弥陀仏身論を論ずる際も基幹となる論理であり、『論註』における重要な論理の一つといえる。

かつて、筆者がこれら名号論<sup>(4)</sup>や二種法身説<sup>(5)</sup>について検討し

『往生論註』における諸仏国土観(石川)

た際にも明らかにしたとおり、いずれの箇所においても、阿弥陀仏を含む諸仏と菩薩を意図して「諸仏菩薩」と述べながらも、第一義的には阿弥陀仏の存在を念頭においた議論である。しかしここで、『往生論』の原文の随文解釈ではない曇鸞の自説を述べる箇所、すなわち阿弥陀仏に限定した議論であれば「阿弥陀仏」と曇鸞自ら述べる事が可能な箇所において、あえて「諸仏菩薩」の語を選択して用いていることは注意しなくてはならないだろう。

### 三 『往生論註』と『無量寿経』——諸仏国土観を中心に——

曇鸞の諸仏国土観について考えるうえで、次に『論註』巻上の以下の一文を確認しておきたい。

若し一仏、三千大千世界を主領すと言わば、是れ声聞論の中の説なり。若し諸仏、遍く十方無量無辺世界を領すと言わば、是れ大乘論の中の説なり。<sup>(6)</sup>

これは、阿弥陀仏の光明は十方国土を照らして遮られることがない、との論旨の問答のなかで述べられる。このなかで、小乗の説によるならば、三千大千世界には一仏のみしか存在しないが、大乘においては、諸仏が十方の無量無辺の世界に存在するとしている。このような説示は、ここで論ずるまでもなく大乘の一般的な理解である。曇鸞は『論註』の冒頭に

## 『往生論註』における諸仏国土観（石川）

「此の無量寿経優婆提舎は、蓋し上行の極致、不退の風航なる者なり」と述べ、『往生論』説示の浄土教が、大乘の究極の教えであるとの理解を示していることから、このような諸仏国土観を教理の前提にしていることは明らかである。

それを踏まえて、『論註』の三種二十九句莊嚴相の解説を確認すると、その特徴がより明瞭となる。『往生論』では、奢摩他・毘婆舍那の止観の対象として、浄土經典の内容を踏まえ、阿弥陀仏の国土・仏・菩薩の三種の莊嚴相について述べられている。その一例を挙げれば、『論註』巻上「莊嚴光明功德成就」には次のようである。

仏慧明浄の日、世の痴闇冥を除く、

此の二句は莊嚴光明功德成就と名づく。仏、本と何が故に此の莊嚴を興こしたる。有る国土を見るに、復た項背に日光ありと雖も、愚痴の為に闇まざる。是の故に願じて言わく。「我が国土の所有る光明をして能く痴闇を除き、仏の智慧に入りて無記の事を為さざらしめん」と。

ここで傍点を付した『往生論』の偈頌、更に長行の説示に基づき、それを「莊嚴光明功德成就」と名付けること以外は、曇鸞が独自の解釈を付した箇所である。末尾の願文は、既に検討したことがあるように、この莊嚴が本願成就であるとの理解を前提に、曇鸞自らが付したものである。法蔵菩薩が、ある仏の国土は光明があるとはいえ、愚痴に満たされ、暗闇

と化してしまっていた。そこで願文に、自らの国土の光明が愚痴の暗闇を取り除き、衆生を仏の智慧に満たさせようと誓願をたてたというのである。

ここで注意すべきは、他の仏国土との対比のなかで法蔵菩薩が自らの国土の莊嚴を誓っているということである。そしてそれは本願成就との理解を前提としていることから明らかかなように、『無量寿経』所説の法蔵説話に基づく。そこで『無量寿経』巻上を確認すると以下のようにある。

爾の時、世自在王仏、其の高明の志願の深広なることを知り、即ち法蔵比丘の爲めに経を説きて言わく。譬はば大海のごときも、一人斗量して劫数を経歴せば、尚ほ底を窮めて其の妙宝を得。人、至心有りて精進求道すること止まざれば会ず当に剋果すべし。何れの願か得ざらんと。是に於いて世自在王仏、即ち爲に広く二百一十億諸仏刹土の天人の善悪国土の粗妙を説きて、其の心願に応じて悉く現じて之を与へたまう。

ここで世自在王仏が、法蔵菩薩の志が高く、また深く広いことを悟り、二百一十億もの諸仏の国土の善悪を説き示し、さらに法蔵菩薩の願いに応じてその国土を現して知らしめたという。

また『論註』にも引用される『無量寿経』の第二十二願には以下のようにある。

設し我れ仏を得んに、他方仏土の諸の菩薩衆、我が国に來生せば、究竟して必ず一生補處に至らん。其の本願あて自在の化する所、衆生の為の故に弘誓の鎧を被りて、徳本を積累し、一切を度脱し、諸仏の国に遊びて菩薩の行を修し、十方の諸仏如来を供養し、恒沙無量の衆生を開化して無上正眞の道を立てしむるをば除く。常倫諸地の行を超出し、現前に普賢の徳を修習せん。若し爾らずんば、正覺を取らじ。

この第二十二願は、『論註』卷下「三願的証」にも引用される願文であるが、このなかで法蔵菩薩は成仏の後、他方の仏土より自らの浄土に來生した菩薩衆を、必ず一生補處の位へと至らしめることを誓っている。ここでは他の諸仏国土の存在を想定したうえで、いわゆる浄仏国土の行を行う菩薩の來生が説かれている。

『論註』では、このような経説をもとに、三種二十九句莊嚴の解説において、阿弥陀仏と対比する形で、諸仏国土について言及しているものと考えられる。

では曇鸞の諸仏国土観について考える際、『無量寿経』のみで、その思想背景をすべて説明することが可能なのであろうか。引き続き、「諸仏菩薩」の用語例の整理を通じて考えてみたい。

『往生論註』における諸仏国土観（石川）

#### 四 『無量寿経』における諸仏菩薩

『論註』卷下「一切所求満足功德成就」には以下のようにある。

莊嚴一切所求満足功德成就とは、偈に「衆生の願樂する所 一切能く満足す」と言うが故に

此れ云何んが不思議なる。彼の国の人天、若し他方世界無量仏刹に往きて諸仏菩薩を供養せんと欲願して、及び所須の供養の具、願に称はざること無し。又、彼の寿命を捨て余国に向ひ、生じて修短自在せんと欲さば、願に随ひて皆な得。未だ自在の位に階らざれども、而も自在の用に同じくす。焉んぞ思議すべけん。

ここで、一切の願いが皆な満足するという弥陀浄土の成就相を解説している。この解説中、実線部は第二十三願、波線部は第二十四願、破線部は第十五願の成就相である。実線部と対応する『無量寿経』第二十二願には以下のようにある。

設し我れ仏を得んに、國中の菩薩、仏の神力を承けて諸仏を供養せんに、一食の頃に遍く無量無数億那由他の諸仏国に至ること能はざれば、正覺を取らず。

法蔵菩薩は、自らの国土の菩薩が、仏の威神力をうけて他方仏土の諸仏を供養しようとしたにもかかわらず、わずかな時間であまねく、無数の諸仏国土に往くことができなことがあったならば、私は仏にはならない、と誓っている。

『往生論註』における諸仏国土観（石川）

ここで注意すべきは、『論註』と『無量寿経』を比較すると、他方仏土へ往生した後の供養対象が、前者は「諸仏菩薩」であるのに対し、後者は「諸仏」となる点である。

しかし、ここで曇鸞が『論註』において「諸仏菩薩」と用いているのは、『無量寿経』巻下の以下の一文に導かれたものであるう。

仏、阿難に語りたまう。彼の国の菩薩、仏の威神を承けて、一食の頃に十方無量の世界を往詣して、諸仏世尊を恭敬し供養す。心の所念に随ひ、華香・伎楽・繪蓋・幢幡、無数無量の供養の具、自然に化生して念に応じて即ち至る。珍妙殊特にして世の所有に非らず。転じて以て諸仏菩薩声聞の大衆に奉散す。

ここでは、先述の第二十三願、ならびに第二十四願の成就相として、彼土の菩薩が、わずかな時間であまねく、無数の諸仏国土に往き、かつ意に従って供養することができ、諸仏・菩薩・声聞に対して供養をする旨が説かれている。

このように『無量寿経』においても、声聞と並列するかたちであるが、「諸仏菩薩」に関する言及がみられる。しかし、このような經典における用例をもつてしても、先述した五念門釈、ないしは二種法身説について説示する際に、曇鸞が、あえて「諸仏菩薩」の語を選択して用いた積極的な理由を見出すことはできない。

たしかに『無量寿経』においては、阿弥陀仏以外の諸仏国

土が前提として存在し、なおかつ『論註』と同様に諸仏のみならず菩薩も存在する旨が説かれている。そして、『論註』では經典と同様に、曇鸞の三種二十九句莊嚴相中にもみられる諸仏菩薩ならびに国土は、阿弥陀仏が浄土を莊嚴する際の、悪しき見本として提示されている。

しかし、『論註』において特徴的なことは、諸仏・国土に対する阿弥陀仏ならびのその国土の優位性を説きながらも、存在論的にはそれらを同格のものとして論ずる点であろう。

例えば先述のとおり、曇鸞の五念門の讚歎門釈において、称名の功德を論ずる際に、阿弥陀仏のみではなく「諸仏菩薩の名号」の功德として言及している。曇鸞自身は阿弥陀仏の名号の功德に重きを置きつつも、ここでは「名号」そのものの功德を論じているため、「阿弥陀仏の名号」も、それをも含む「諸仏菩薩の名号」も同格のものとして論じている。

二種法身説についても同様である。この議論そのものが広略相入の関係を示すために提示されたものであり、当然、阿弥陀仏の三種二十九句莊嚴相における広と略の関係を論ずる以上、阿弥陀仏に限定して議論しても問題ない。しかし仏身として存在論的には、阿弥陀仏も諸仏菩薩も同格であるであるため、阿弥陀仏をも含む総称として、その主格を諸仏菩薩としているのである。

しかし、そのような議論は『無量寿経』の存在のみによつ

て構築することは難しい。以上のことから、『論註』における「諸仏菩薩」の使用の背景を考える場合、『無量寿経』以外の可能性を考慮しなくてはならないであろう。

## 五 『十住毘婆沙論』における諸仏菩薩

そこで次に、曇鸞の名号論の形成に大きな影響を与えた『大智度論』『十住毘婆沙論』の内容を確認すると、特に阿弥陀仏<sup>(15)</sup>と諸仏菩薩を同格に扱う箇所として、『十住毘婆沙論』巻五「易行品」を指摘することができる。

問うて曰わく。但だ是の十仏の名号を聞き執持して心に在せば、便ち阿耨多羅三藐三菩提を退せざることを得。更に余の仏、余の菩薩の名有りて阿惟越致に至ることを得と爲んや。答えて曰わく。

阿弥陀等の仏 及び諸の大菩薩

名を称して一心に念ずるも 亦た不退転を得

更に阿弥陀等の諸仏有り。亦た心に恭敬し礼拝して其の名号を称すべし。今当に具さに説くべし。無量寿仏・世自在王仏・師子意仏<sup>(16)</sup>  
(以下略)

ここで十仏の名号を聞き、執持して心に在するほかに、阿弥陀仏等の仏、及び大菩薩を恭敬し、礼拝して、その名号を称えて一心に念ずることにより、不退転を得ることができるとしている。そして右記引用では省略をしたが、阿弥陀仏を初

『往生論註』における諸仏国土観(石川)

めとする一〇八の仏名を列記している。<sup>(17)</sup>

この『十住毘婆沙論』における説示は、もちろん曇鸞の浄土教理解とは異なる。しかしここで、阿弥陀仏と、諸仏のみならず菩薩をも同格に扱っていることは注目すべきであろう。曇鸞が讚歎門釈において「諸仏菩薩」の語を用いたこと、更には二種法身説において同様にこの語を用いたこと、これは上述の『論註』との比較を通じて明らかとなった『無量寿経』の諸仏国土観のみでは説明することができなかった。しかし、曇鸞の浄土教思想に大きな影響を与えた『十住毘婆沙論』にこのような表現がなされていることを考えれば、『論註』における「諸仏菩薩」の使用の背景として、この『十住毘婆沙論』の存在を指摘できる。

以上のことから、曇鸞は『往生論』の註釈作業を通じて自らの浄土教思想を表明しながらも、一面として、『十住毘婆沙論』に示されるような、諸仏菩薩、ひいては諸仏・国土観を有していたといえよう。

## 六 まとめ

本稿では、『論註』における「諸仏菩薩」の用語例を手がかりとして、曇鸞の諸仏国土観について検討してきた。

曇鸞が自身の浄土教思想を構築する際に、単に阿弥陀仏の一仏一世界のみでなく、諸仏・国土の存在を想定したのは『無

## 『往生論註』における諸仏国土観（石川）

『無量寿経』の経説に導かれたものである。しかし曇鸞が、『無量寿経』のみによって、自身の諸仏国土観を構築したということとはできない。なぜならば、「諸仏菩薩」の用語例から明らかとなったように、曇鸞は、諸仏国土と対比するなかで阿弥陀仏ならびにその国土の優位性を説きながらも、両者が存在論的には同格のものとする特徴的な解釈を行っており、これは『無量寿経』には見ることができないからである。

そのようななかで、曇鸞が難易二道説を提示する際にも依拠している、『十住毘婆沙論』『易行品』の内容を確認すると、『論註』と同様に、阿弥陀仏と諸仏、そしてそのみならず菩薩をも同格に扱っていることが明らかとなった。すなわち、曇鸞は『無量寿経』の経説に導かれながらも、同時に、阿弥陀仏と諸仏、そしてそのみならず菩薩をも同格に扱う「易行品」所説の思想的な影響のもと、自身の諸仏国土観を構築したものと推察される。

- 1 本稿では「諸仏国土観」を、仏国土のみを意味するものではなく、諸仏ならびにその国土に関する議論として用いる。
- 2 大正四〇、八三五頁下。
- 3 大正四〇、八四一頁中。
- 4 拙稿「曇鸞の名号論」、同「曇鸞の名号論（二）」、同「曇鸞の名号論の成立とその背景」等を参照。
- 5 拙著『曇鸞浄土教形成論』『二種法身説の創出とその体系』参照。

- 6 大正四〇、八二七頁中。
- 7 大正四〇、八二六頁中。
- 8 大正四〇、八三〇頁上。
- 9 拙著『曇鸞浄土教形成論』『往生論註』における註解姿勢——曇鸞作成の願文を通じて——参照。
- 10 大正一一、二六七頁下。
- 11 大正一一、二六八頁中。
- 12 大正四〇、八三八頁中。
- 13 大正一一、二六八頁中。
- 14 大正一一、二七三頁下。
- 15 前註4参照。
- 16 大正二六、四二頁下。
- 17 このような阿弥陀仏を初めとした諸仏・菩薩を念ずるとの表現は、巻二「地相品」にも見ることができ（大正二六、二六頁中以下）。

## 〈参考文献〉

- 石川琢道『曇鸞浄土教形成論』（法蔵館、二〇〇八）
- 石川琢道「曇鸞の名号論」『印度学仏教学研究』第五八卷第二号、二〇一〇、六二一～六二五頁
- 石川琢道「曇鸞の名号論（二）」（金子寛哉先生頌寿記念論文集『中国浄土教とその展開』文化書院、二〇一一、二二～三九頁）
- 石川琢道「曇鸞の名号論の成立とその背景」『印度学仏教学研究』第六一巻第一号、二〇一二、二二八～二三四頁
- 〈キーワード〉 曇鸞、諸仏菩薩、『十住毘婆沙論』

（大正大学特任専任講師・博士（仏教学））